

平成29年7月1日

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

相模中央交通株式会社

I. 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 基本理念

「安全は事故防止から」

「安心は接客接遇から」

2. 安全方針

- (1) 社長が中心となって全従業員に対して、お客様の安全確保こそが最重要課題であることを認識させるとともに、現場の声を傾聴し、これを反映するなど常に安全対策の見直しや業務の改善を行い、全従業員一丸となった安全管理体制の構築に取り組んでまいります。
- (2) 輸送の安全を確保するため、最新の機器設備の導入を積極的に行うとともに、教育・研修を定期的を実施する事により、安全性の向上を図ってまいります。
- (3) 乗務員の健康に起因する事故を防止するため、健康管理を主とした職場環境の構築に取り組んでまいります。
- (4) お客様が安心してご乗車いただけるよう、当社ホームページに安全対策などの情報を積極的に公開してまいります。

3. 安心方針

- (1) お客様に信頼を得られる上質なサービスを提供し、安心してご利用いただけるよう、従業員の接客接遇の向上を目指し努力をしてまいります。
- (2) 真にお客様より信頼され続けるため、すべての従業員に対して関係法令等の遵守について徹底を図ります。

相模中央交通株式会社
取締役社長 高橋 明

Ⅱ. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

1. 自動車事故報告規則第2条第1項の規定に該当する当社が第一当事者の事故

(1) 達成状況

平成28年度は、目標のゼロに対し2件でした。

(2) 目標

平成29年度は、ゼロを目標といたします。

2. 事故件数

(1) 達成状況

平成28年度は、前年度対比30%の削減を目標といたしましたが達成できませんでした。

(2) 目標

平成29年度は、前年度対比20%の削減を目標といたします。

3. 事故形態

(1) 達成状況

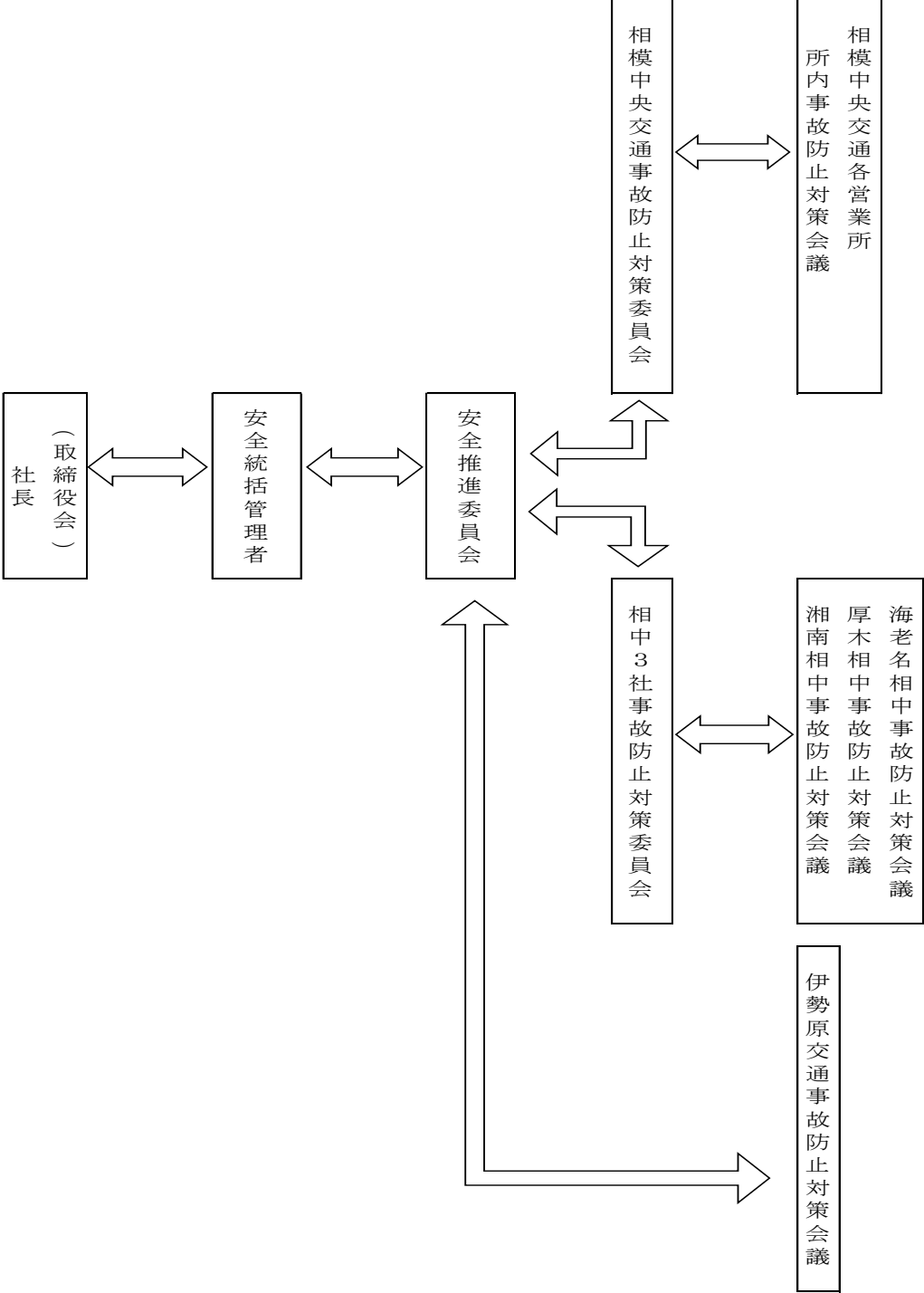
平成28年度は、右左折時の人身事故ゼロを目標といたしましたが達成できませんでした。

(2) 目標

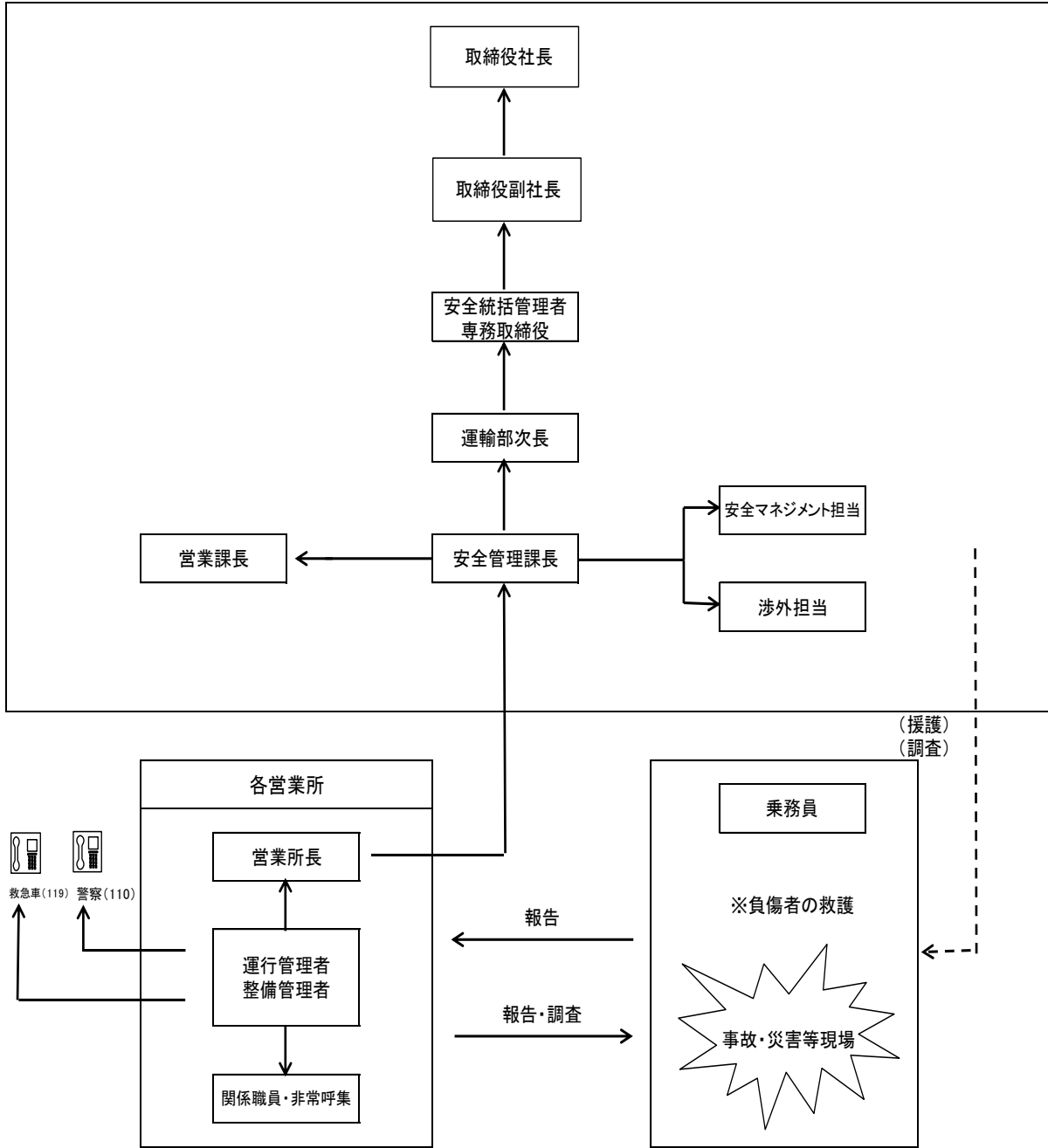
平成29年度は、前年度の達成状況を踏まえ交通弱者との人身事故ゼロを重点目標といたします。

III. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

安全対策組織図



緊急連絡体制兼緊急連絡図



IV. 輸送の安全に関する重点施策

1. 安全に関する意識の向上および法令の遵守

これまで、社長・安全統括管理者が全営業所を巡回し運輸安全マネジメントの目的やコンプライアンスに基づいた経営方針の説明を行ってまいりました。

平成29年度も引き続き、社長自ら現場に出向き乗務員等と対話をし、安全意識の向上を図ります。

2. 安全の確保に関する投資

これまで、ドライブレコーダーや車内防犯カメラ等安全に関する機器を積極的に導入してまいりました。

平成29年度も新たな設備等の導入を図るべく、調査・研究を継続してまいります。

3. 安全に関する内部監査

平成28年度は、前年度に引き続き全営業所に輸送の安全性の向上に関する意識および所内におけるPDCAサイクルに基づいた安全管理体制の確認を重点とした定期内部監査を行うとともに、随時フォローアップ監査を行います。

4. 安全に関する情報の連絡体制

現場での意見や要望を、所内事故防止対策会議で汲み上げ、この意見等を事故防止対策委員会および安全推進委員会において協議し、その内容を社長に伝達します。

事故・災害等の緊急連絡体制をより確かなものとするため、事故・災害を想定した実践的な情報伝達訓練を実施します。

5. 安全に関する教育および研修

平成28年度は、安全運転講習や小集団による参加型研修の実施およびこれらの講習・研修を実施できる現場管理者の育成を図ります。

6. 職場環境構築に関する指導および研修

平成29年度は、健康起因事故防止講習や健康に関する研修の実施およびこれらを指導できる現場管理者の育成を図ります。

V. 輸送の安全に関する計画

1. 輸送の安全を確保するため、次のとおり、社長の営業所巡回、各委員会の開催等を実施してまいります。

- (1) 全国交通安全運動等における社長および安全統括管理者等による営業所巡回（年4回）
- (2) 社長および経営管理者等による営業所点呼立会い（適宜）
- (3) 安全推進委員会の開催（本社にて適宜）
- (4) 事故防止対策委員会の開催（本社にて毎月1回）
- (5) 営業所内事故防止対策会議（各営業所にて毎月1回）
- (6) 全国交通安全運動等における営業所間の相互街頭査察
- (7) 交通事故ゼロを目指す日の制定（毎月、1日・10日・20日）

2. 輸送の安全に関する内部監査について

下表の内容に基づき内部監査を実施し、安全性の改善に努めます。

種 別	目 的	実施時期・回数
定 期 内 部 監 査	安全管理、運行管理等の状況を確認	各営業所年1回以上
特 別 内 部 監 査	重大事故発生時等における安全管理体制の再確認および改善事項の抽出	事故等発生後直ちに
フォローアップ監査	定期・特別内部監査による指摘事項の確認	定期・特別内部監査実施6ヶ月後

3. 安全に関する教育・研修について

次の項目により、教育・研修を実施し安全性の向上に努めます。

項 目		内 容	実施時期・回数	対 象 者
関係当局・協会からの通達に基づく教育・指導		全国交通安全運動等の実施に伴う街頭指導、営業所点呼立会等	安全運動等の実施時期	全従業員
本社における教育・研修	社内講師による教育・研修	新入乗務員研修	入社時	新入乗務員全員
		新入事務職員研修		新入事務職員全員
		フォローアップ研修	入社3、6、12ヵ月後	新入社員全員
		事故防止教育	随時	事故惹起者
		接客接遇教育	随時	モニター調査結果による指導対象者
		特別教育	特定事故発生時	事故惹起者
	社内教官による添乗指導	新入乗務員教育	入社時	新入乗務員全員
		事故防止教育	随時	事故惹起者
		高齢運転者教育	適齢診断受診時	高齢乗務員
		接客接遇教育	随時	モニター調査結果による指導対象者
		特別教育	特定事故発生時	事故惹起者
	外部講師による教育研修	運行管理者研修	年1回	運行管理者および運行管理補助者全員
		安全マネジメント講習	年1回	課長代理以上の管理職および副所長以上の現業職
		管理職研修	年1回	課長代理以上の管理職および所長以上の現業職
		実技講習	年1回	事故防止対策委員および班長運転士
		事故防止研修	年1回	全乗務員
		健康起因事故防止講習	年1回	全乗務員
	営業所における教育・指導	事故防止講習	年1回以上	全乗務員
乗務員添乗教育		随時	事故惹起者	
接客接遇教育		随時	モニター調査結果による指導対象者	
安全対策小集団討議		各営業所年1回	乗務員の一部	

VI. 輸送の安全に関する実績および予算額

1. 設備投資実績

導入年度	機 器 名	導入理由
平成15年度～ 平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール測定器 ・速度警報付デジタルタコグラフ ・GPS自動乗務記録日報システム ・ドライブレコーダー ・デジタルプロジェクター ・デジタルタコグラフ解析ソフト ・車内防犯カメラ ・睡眠測定器 ・乗降用ドアランプ 	それぞれの機能を活用した、運行管理および安全指導を実施し事故の撲滅を図るため。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・バックカメラ (平成28年8月より代替車両に順次導入) 	後方の視野を確保するため。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブレコーダー (伊勢原・座間営業所) 	最新の機器を導入。
	<ul style="list-style-type: none"> ・LED室内灯 (全車両に導入) 	乗客の安全を確保するため。
	<ul style="list-style-type: none"> ・LED前照灯 (各営業所1式) 	最新の機器を試験導入。

2. 平成28年度実績額および平成29年度予算額

(単位：千円)

区分	項目	28年度実績	29年度予算
機器等の設備費用	安全対策に関する機器	3,299	3,438
	その他安全対策に関する物件費	266	301
小計		3,565	3,739
研修および教育	教官制度による添乗教育	5,304	5,304
	フォローアップ研修	228	300
	運行管理者研修	101	268
	新任運転者講習	560	1,200
	運転者研修	1,102	1,710
	運転適性診断	1,102	1,932
	健康起因事故防止に係る研修	0	610
	その他研修等	49	60
	その他安全対策に関する人件費	7,833	8,902
小計		16,279	20,286
褒賞	所別・班別無事故コンクール	924	1,020
	社内運転無事故表彰(個人)	3,030	3,000
	接客接客優良者表彰	695	720
	その他表彰	26	90
小計		4,675	4,830
合計(研修・教育等に係る人件費を含む)		24,519	28,855

VII. 安全統括管理者

専務取締役 伊東 邦夫

VIII. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

平成28年度は、全営業所に対し内部監査を行いました。

1. 内部監査結果

(1) 営業所

安全管理体制は概ね良好でした。

(2) 本社管理部門

安全管理体制は概ね良好でした。

2. 措置

(1) 営業所

更なる安全管理体制の構築のために今後は、添乗教育や危険予知訓練等の強化に努めます。

(2) 本社管理部門

更なる安全管理体制の構築のために今後は、外部講習に積極的に参加するなど担当者の教育の強化に努めます。

IX. 行政処分および行政処分内容を踏まえた改善措置

- ・該当する事項はありません。